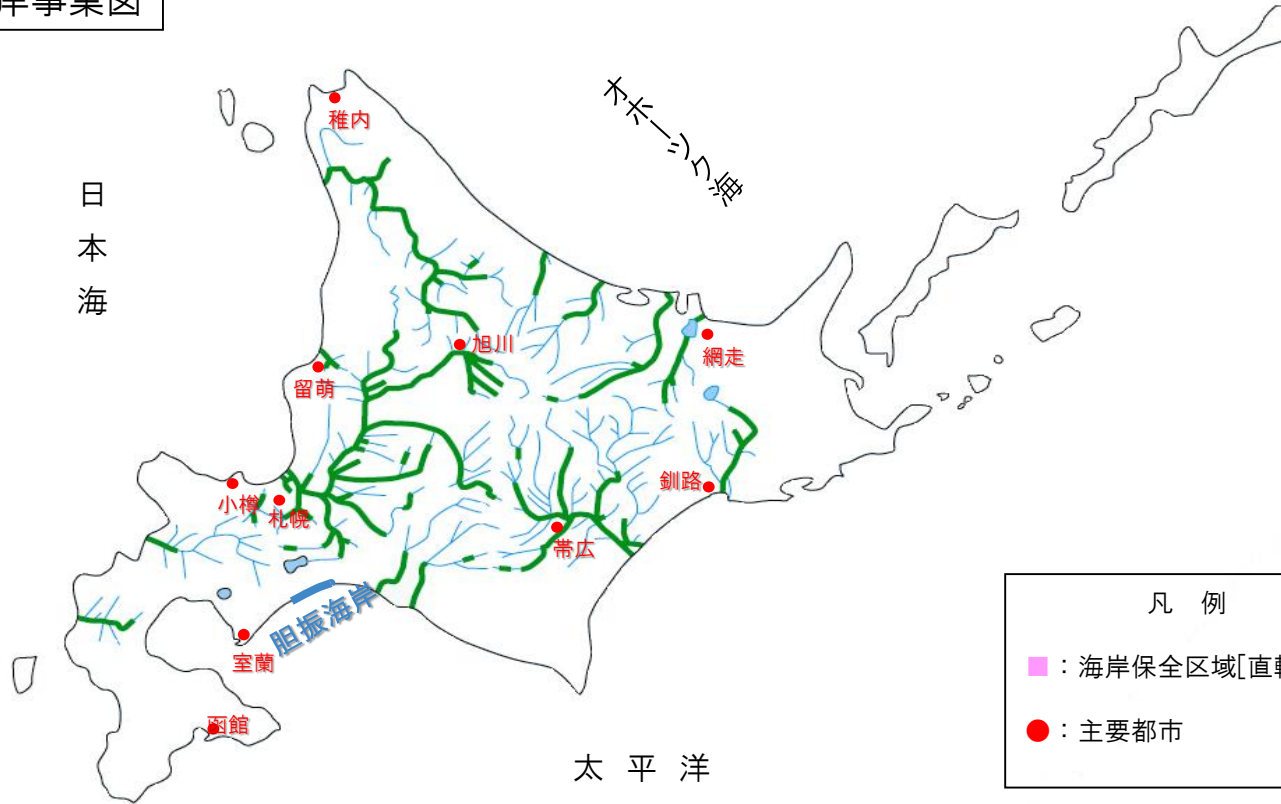


北海道には、要保全海岸延長※(水管理・国土保全局所管)が約1,440kmがあり、このうち胆振海岸約25kmにおいて、直轄海岸保全施設整備事業を実施しています。

※要保全海岸延長とは、海岸保全区域延長及び都道府県知事が保全をしたい海岸延長の合計のこと。

海岸事業図



(参考)事業の紹介

各事業内容の詳しいホームページへリンクしています。

□ 海岸事業について

[海岸事業の概要](#)

□ ストック効果について

[胆振海岸直轄海岸保全施設](#)

□ 現地調査レポート

[現地調査レポート](#)

胆振海岸は、北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置し、背後には重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、海岸に面して住宅が密集しています。

当海岸では、昭和40年以降海岸侵食が進行し、越波による住宅被害、護岸倒壊が多発したため、昭和63年より直轄事業として整備を行っています。越波による国道の通行障害や公共施設の浸水被害も受けており、住民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしていることから、再度災害防止のための人工リーフ整備を推進しています。